

平成27年6月1日



### 東浦土建株式会社行動計画(第3回)

全ての社員が、仕事と家庭を両立させることができ、その能力を十分に発揮して仕事に取り組める働きやすい環境を整備するため 次の行動計画を策定する。

1. 行動期間 平成27年7月1日～平成32年6月30日までの5年間
2. 内容

目標1：子供の出産時に父親が特別休暇を取得できるよう促進する

〈対策〉

- 平成27年6月 第2回行動計画の結果集計
- 平成27年7月 掲示による特別休暇の再周知

目標2：有給休暇・半日有給休暇の取得を増やし、子育て、保育園・学校の行事等に積極的に参加しやすい社内雰囲気をつくる

〈対策〉

- 平成27年6月 第2回行動計画の結果集計
- 平成27年7月 有給休暇取得予定表の掲示による周知

目標3：病児（病後児）保育サービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施

〈対策〉

- 平成27年6月 掲示による施設の紹介と周知



目標 4 : 人材募集の際は、若年者のトライアル雇用を通じた雇い入れを導入する

〈対策〉

- 人材募集時は、若年者のトライアル雇用を通じた雇い入れをする